

# Tokyo Taiju 大樹 Law offices

NO.53



「撮影：田中正士」

景  
氣

景気が悪いという話をよく聞く。弁護士の仕事をしていても、それは痛感している。売掛金、家賃を支払えないとか、逆に代金を支払えない、家賃を支払えない、自己破産、民事再生をしてもらいたいなどの相談が増えている。

弁護士を四〇年以上もやっていると、倒産、破産をする人も時代とともに変わってきたと思う。一九六〇年代に倒産した人は、弁護士が見ていても危ないと思う人がいた。収入に似合わない車に乗っていたり、女をつくつたりしていた。やがて、倒産ということになる。高度成長期は、会社の収支に関心がなく、金が入ると使いまくるという質の人々がよく倒産した。九〇年代にはいると、景気が長期的に悪くなり、普通に真面目にやっている人でも自己破産の目に会うということが多くなった気がする。ただ、金銭管理がルーズなひとがやや多いという気がする。最近はだにも気に入る欠点がなくとも、倒産というケースも多くなつた。全く時代のせいである。

しかし、企業経営を横から見ていると、時代の波という人智ではなかなかとうえにくいものがあつて、真面目にやっているからいいというものではなく、道徳の世界とは、殆ど無縁だと思わざるをえない。

現在の景気は底で、もう少しよくなると私は、考えているが、いすれにしろ真面目にしていればこうというものではなく、時代の趨勢をよく見てないとダメだという気はしている。



弁護士 榎本信行

TOKYO 大樹法律事務所

〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目10番3号 太田紙興新宿ビル8階  
TEL.03-3354-9661(代)/FAX.03-3354-3324

## 国籍法違憲判決が社会を変える？

弁護士 近藤博徳

平成一〇年九月一〇日、最高裁大法廷は、「市町村施行に係る土地区画整理事業の事業計画の決定は、抗告訴訟の対象となる行政処分に当たる」との判決を出した。

翌日の朝刊は、各紙とも概ね一面で扱い、地元紙は一面トップで記事や写真を掲げた。約五年前の静岡地裁の段階から代理人の一人として深くかかわった私も感慨一入であった。なぜ、この判決が大ニュースになるのだろうか。

浜松市内の遠州鉄道上島駅前の変則五叉路交差点付近で、市が計画した区画整理事業は「遠州鉄道の高架化事業と合わせての事業であり、地区住民の生活は二の次となる」として、住民三二名が事業計画決定等の取消を求めて、平成一六年二月に静岡地裁に提訴した。地裁でも高裁でも訴えは斥けられた。理由は「事業計画は青写真に過ぎず、まだ争うことはできない」との大法廷の判決（いわゆる青写真判決）が昭和四二年に出ていたからである。しかし今回は、一、二審の判決を取消して静岡地裁へ差戻された。理由は、事業計画の決定は地権者の法的地位に影響を与えるので、この段階で訴訟が出来なければ救済として十分でない、ということである。これは行政法の分野では、訴訟の提起を早期に認める点で、大転換であった。

昨年六月四日、最高裁判所は、一五人の裁判官全員で構成する大法廷で、国籍法の規定が憲法に反し無効であるとする違憲判決を下しました。この判決は二つの事件に対するものでしたが、私は当事務所の濱野弁護士や他の弁護士とともに第二事件を担当しました。当事者である子どもたちは、日本人父とフィリピン人母の間の子で、みな日本で生まれ育ち、父から認知も受けいますが、両親が結婚していないために日本国籍を取得できません。しかし両親が結婚するか否かは子どもの意思ではどうにもできないことです。そのような事情で国籍の取得に差別を設けるのは憲法一四条一項が保障する法の下の平等に反する、として提起したのがこの裁判でした。第一審勝訴、第二審逆転敗訴という経過を辿りましたが、最高裁判所の裁判官たちは、子どもたちの主張が正しいと認めて、子どもたちの日本国籍を認めました。このニュースがお手元に届く頃には、もう国籍法が改正されているでしょう。子どもたちはまさに裁判所を動かし、法律を変えました。

## 「息子よ」

弁護士 井堀 哲



三九歳にして父親になつた。男の子である。

「母親似ね」



久しぶりに好きな音楽を聴いて感動したり、ほんの小さな出来事で幸せ気分になることもあれば、仕事でつまずいて落ち込んだまま過ごす時もあります。若い時はこの世の終わりみたいに、立ち直りに時間がかかったものです。今は年を重ね少し悟ったのか、楽しいことばかりでなく、つらく悲しいことも大事な一日として考えることができます。「日々是好日」です。(三)

### Lawyers column

「おじいちゃんにそつくり」「鼻が高い。将来女を泣かせるなよ!」等と周囲は大いに盛り上がりしているのに、当の本人は素知らぬ顔。

ただ肩間にしわを寄せてミルクのがぶ飲み(すごい勢いである)、うんち(これもすごい)、爆睡、再びミルクがぶ飲み……。いいご身分である。「毎日帰るのが楽しいでしょう。」「可愛くて仕方ないでしょ。」等と、半ば強制的に同意を求められると、何となく素直に頷けない。

もちろん可愛い。が、かわいげがないのだ。妻と一緒に「何だからかすぎるよね(生後一ヶ月で五八〇〇g)。骨太だし。ミルク呑んだ後のげっぷなんぞオヤジみたいだよ。」「泣き声も野太い。一体、誰に似たんだ?」等との原因を探りながら、毎日ジロジロと観察している。

食糧問題、失業率の悪化、ドル基軸の貨幣制度が揺らぎつつある中で、息子よ、お前は一体どうやって生きていくつもりなんだ?と問いかける前に、取りあえずミルク代程度は稼がねばと心に誓つ日々である。

### 事務局 一寸一言

ちょっとひとこと

(ア) 二〇〇八年も耳を疑うようなニュースが次々と世間を騒がせました。マスコミ報道により、私達は事件の一部始終を見るで自分で見聞きしたかのようになります。事件について憤ったり、ネットへの書き込み等で意見を述べる自由があるというのはすばらしいことです。しかし過熱する報道は、時に魔女裁判のごとく「責任者探し」にやっきになり、スケープゴートを見つけるや言論による袋叩き。そんな一方的かつ独善的なテレビ、ネット情報に煽られ「世論」が一方に向いて傾きやすい現代社会に危機感が募ります。事の本質を自分なりの視点で見極め、冷静さと、人としての寛容さをもつて対処できる人間でありたい。常に我が身に置き換える想像力こそが、人間社会から争いを無くすのではないでしょうか。今年五月、裁判員制度が始まります。

(横) この春に結婚しました。人生も中盤にさしかかっての急展開になりました。人の縁はふとしたことから続くものにもなるし、消えていくものもあります。知り合ってみればそれまで知らなかつたことの方が不思議な気がしたものでした。それまでは何かが欠けていたことを気づかずに暮らしていたのかもしません。

新宿御苑案内図



### 事務所案内図

地下鉄丸ノ内線  
「新宿御苑前」  
2番出口  
(大木戸門方面)  
徒歩2分

ホームページを開設しました。 <http://www.tokyotaiju.com/>